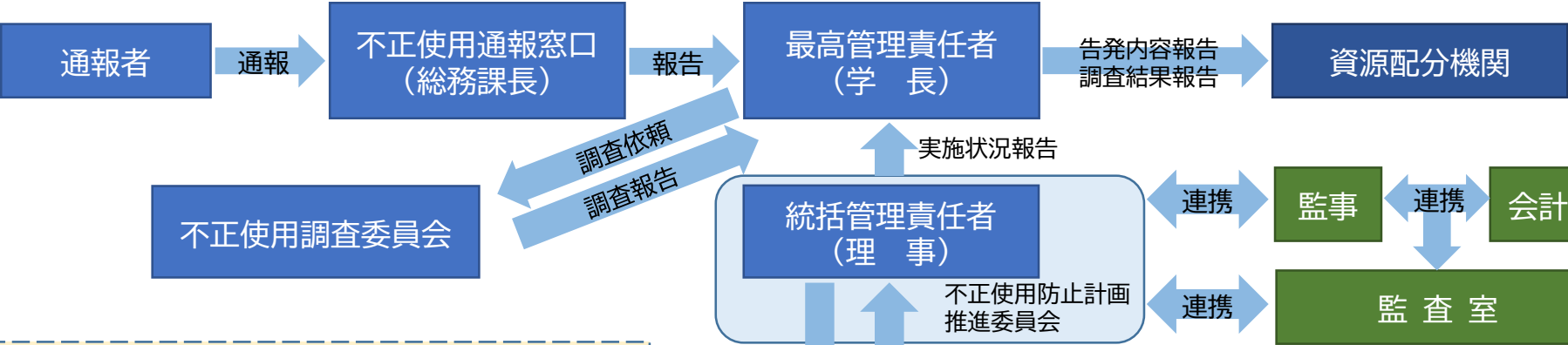


筑波技術大学における公的研究費の運営・管理体制



【最高管理責任者の責任と権限】

本学を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負うとともに統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切なリーダーシップを発揮するとともに不正防止計画の進捗管理を行う。

【統括管理責任者の責任と権限】

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持って、本学全体を統括する。

【コンプライアンス推進責任者の責任と権限】

部局内の公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持って、部局内を統括する。

【コンプライアンス推進副責任者の責任】

コンプライアンス推進責任者を補佐し、実効的な管理監督を行う。

【監事】

不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について本学全体の観点から確認し、意見を述べる。

【財務課長】

コンプライアンス推進責任者へ部局における公的研究費の管理・執行を適切に行っているかの情報を定期的に報告する。

統括管理責任者
(理 事)

■ 実施状況報告

不正使用防止計画
推進委員会

部局等教職員

コンプライアンス
推進責任者

- (1) 産業技術学部長
- (2) 保健科学部長
- (3) 障害者高等教育研究支援センター長
- (4) 東西医学統合医療センター長
- (5) 保健管理センター長
- (6) 附属図書館館長

コンプライアンス
推進副責任者

産業技術学部 産業情報学科長
総合デザイン学科長
保健科学部 保健学科鍼灸学専攻長
保健学科理学療法学専攻長
情報システム学科長
障害者高等教育研究支援センター
障害者支援研究部長
障害者基礎教育研究部長

【不正使用防止計画推進委員会】

- (1) 大学全体の具体的な対策の策定・実施
- (2) 不正使用防止計画の策定
- (3) 不正発生要因の体系的整理・評価
- (4) 監事との連携強化及び意見交換

【不正使用調査委員会が行う調査・認定】

- (1) 不正の有無
- (2) 不正の内容
- (3) 関与者及び関与の程度
- (4) 不正使用の相当額 等

公的研究費使用相談窓口
(財務課長)

研究遂行事務処理手続き相談窓口
(聴覚障害系支援課長)